

投票ありがとうございました！

デマンドバス・交流促進バスの「愛称」決定！

皆さまに親しまれる地域公共交通となるよう、愛称決定のための投票をお願いしました町の地域公共交通「デマンドバス」と「交流促進バス」について、町内小中学生（小学5年～中学3年）と公共施設での投票の結果、総数460件が寄せられ、次の通り決定しました！投票、ありがとうございました。

デマンドバス（予約運行型バス）

交流促進バス（まちなか循環バス）

カムイ号

ぐるぽん

車両にアイヌ語でカムイと呼ばれる4種類の動物が描かれています。

- 1号車：ホロケウカムイ（エゾオオカミ）
- 2号車：キムンカムイ（ヒグマ）
- 3号車：コタンコロカムイ（シマフクロウ）
- 4号車：レブンカムイ（シャチ）
- ・利用は予約センター（☎85-5511）に電話してください。

白老のグルメなお店を「ぐるぐる」めぐる「ポンチョ」バス！

- ・主な運行は、白老駅前⇒ウポポイ前⇒ポロトミントラ前⇒くまがい前⇒役場前のバス停を経由し白老駅前に戻ります。
- ・11時以降は社台や石山地区の一部、四季彩街道や陣屋資料館のバス停にも停車します。

※10月号で交流促進バス愛称候補の一つとして「ウポポイ号」と記載しておりましたが、「ウポポイ」は民族共生象徴空間以外の愛称には利用できないことが判明し、実際の投票では別の愛称（「ウスカラ」：アイヌ語で「人と人が会うこと」）で投票いただきました。訂正しお詫び申し上げます。

問い合わせ先：企画課 地域振興グループ ☎82-8213

新型コロナウイルス感染症の影響による ひとり親世帯臨時特別給付金の申請

新型コロナウイルス感染症の影響による、ひとり親世帯の子育て負担の増加や収入の減少に対する生活支援として、臨時特別給付金を支給しています。この給付金は、児童扶養手当の認定を受けていない方も、条件を満たすと給付金の対象となりますので問い合わせしてください。

申請対象者	給付額	主な必要書類
①公的年金受給（遺族年金や障害年金など）により、令和2年6月分の児童扶養手当を受けていない方で、平成30年1月～12月の収入が要件を満たす方	1世帯5万円、第2子以降	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年1月～12月の年金収入および給与収入が分かる書類（預金通帳、給与明細など） ・年金証書または年金額改定通知書 ・戸籍謄本 ・本人確認書類（運転免許証など） ・振込先通帳、印鑑
②児童扶養手当を受けていない方で、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、令和2年2月以降の収入が児童扶養手当受給水準まで下がった方	1人につき3万円	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年2月以降の収入を証明するもの（給与明細など） ・戸籍謄本 ・本人確認書類（運転免許証など） ・振込先通帳、印鑑
③令和2年6月分の児童扶養手当を受給した方および上記①の方で新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が減少した方	1世帯5万円	<ul style="list-style-type: none"> ・申請書（子育て支援課で配付） ・振込先通帳、印鑑

◆申請期限 令和3年2月26日(金)

◆申請先 下記へ

問い合わせ先：子育て支援課（いきいき4♥6内） ☎85-2021

空き店舗等活用・創業支援事業の申請者募集

ウポポイ（民族共生象徴空間）の開設に伴う観光客などの増加を見据え、空き店舗などを活用（店舗の移転は含まない）して出店する方、新たに創業する方に対して助成金を交付しています。

10月末現在で当該助成制度は2件の採択をしています。今年度はまだ募集枠がありますので問い合わせしてください。

- 対象者：町内で飲食業、小売業（土産品など）、宿泊業、その他サービス業などを創業・出店する個人・法人 ※観光客等の集客力向上や周遊効果が期待できる業種に限ります。 ※対象経費に係る事業の事前着手は認められません。
- 事業期限：令和3年3月31日までに事業が完了するもの
- 助成金額：対象経費の2/3以内、上限100万円
- 対象経費：募集要綱、募集要領の通り

問い合わせ先：経済振興課 商工労働グループ ☎82-8214